

## テロに対する国民の安全確保を求める意見書

ISIL、いわゆる「イスラム国」の犯行によるとされるパリ同時多発テロ、ロシア旅客機墜落事故は、いずれも多くの尊い命が犠牲になった無差別殺人であり、決して許されるものではない。

本県議会は、犠牲者の方々とその御遺族の皆様に対して深く哀悼の意を表するとともに、このようなテロ行為を強く非難するものである。

今年初めには、シリアにおいて2名の邦人が「イスラム国」により殺害されたばかりであり、テロに対する国民の怒り、一方で不安と恐怖はこれまでになく高まっている。

今回の事件で、イスラム過激派組織の思想に感化された者が、さまざまな国で、いわゆるソフトターゲットを狙ったテロを起こす脅威が現実のものとなり、国内外を問わず、いつでも日本人が巻き込まれてもおかしくない状況にあることを十分認識しなければならない。

このような中、国連安全保障理事会において、パリ同時テロを非難するとともに、「イスラム国」との戦いに各国が立ち上がる決意を示す決議案が全会一致で採択されたところである。

我が国においても、国際社会と緊密に連携し、空港等における水際対策や海外在留邦人に対する情報提供及びテロ発生時の救出などに万全の措置を講じていかなければならない。

特に、来年5月に開催される伊勢志摩サミットや2020年の東京オリンピック・パラリンピックの他、本県でも2019年のラグビーワールドカップや女子ハンドボール世界選手権大会を控えるなど、国内がテロの標的となる可能性も現実味を増している。今後、国全体でテロを未然に防止する体制を構築していくことが重要である。

よって、国におかれては、テロを許さない毅然とした姿勢を示すとともに、国民の安全確保に向けて、万全の対策を講じられるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月17日

熊本県議会議長 松 田 三 郎

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
法務大臣	岩城光英様
外務大臣	岸田文雄様
国土交通大臣	石井啓一様
防衛大臣	中谷元様
内閣官房長官	菅義偉様
国家公安委員会委員長	河野太郎様